

平成23年度国家公務員倫理審査会政策評価実施計画

国家公務員倫理審査会決定
平成23年6月9日

国家公務員倫理審査会は、平成23年度に評価の対象とする政策並びに当該政策ごとの政策目標及び具体的な取組内容について、次のように定める。

1 職員の倫理意識のかん養及び倫理的な組織風土・環境の構築

公務員倫理に関する研修・啓発活動の充実

《政策目標》

倫理法・倫理規程の内容に限らず、広い意味での公務員倫理を取り上げるなど、公務員倫理に関する研修（幹部職員を対象とするものを含む。）の在り方の検討、定期的・計画的な倫理研修の実施の促進等を通じ、職員の倫理意識をかん養する。

《具体的な取組内容》

倫理法・倫理規程は、国家公務員が遵守すべきルールとして、おおむね定着しつつあるが、必ずしも倫理法・倫理規程違反件数が減少傾向にあるとはいえないなど、職員の倫理意識のかん養を推進する必要がある。そのため、昨年度に引き続き、倫理教本や国家公務員倫理カードの配付、国家公務員倫理規程事例集の作成・配付、ケーススタディ用DVD研修教材等の開発・配付、複数の地方都市における倫理制度説明会やセミナーの開催、倫理週間における各種取組の実施等を行う。また、新たに一般職員用自習研修教材の開発・配付を行う。

【測定指標】

- (1) ケーススタディ用DVD研修教材（vol.5）及び幹部職員用自習研修教材に対する評価（アンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- (2) 研修教材パッケージ「公務員倫理」に対する各府省の評価（各府省の担当者を対象とするアンケート結果を点数化したスコア80点以上）及びその利用状況（全ての府省において、当該研修教材を使った研修を実施）
- (3) 倫理制度説明会を全国で実施（10か所）
- (4) 同説明会受講者の理解度の状況（アンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- (5) 公務員倫理セミナーを実施（2か所）
- (6) 同セミナー受講者の満足度の状況（アンケート結果を点数化したスコア80点以上）
- (7) 国家公務員倫理週間における倫理監督官（事務次官等）による所属職員に対する倫理保持に関する講話を実施した府省の割合80%以上
- (8) 同週間における倫理監督官による所属職員へのメールの発出を実施した府省の割合100%
- (9) 各府省の倫理に関する研修における職員数に占める受講者数の割合3分の1以上
- (10) 過去5年間に倫理研修を受講した職員の割合80%以上
- (11) 倫理法・倫理規程の浸透度（職員アンケートの結果を点数化したスコア80点以上）

※アンケート結果（4段階評価）を点数化したスコアの計算方法

回答者中最上位の評価→100点、2番目の評価→約66.7点、3番目の評価→約33.3点、最低の評価→0点として平均値を算出

2 不祥事への厳正な対応

違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保

《政策目標》

各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。

《具体的な取組内容》

事案処理の際の各府省への助言、調査・懲戒手続等に関する各府省対象の会議・説明会の開催、懲戒処分事例集の作成・配付等を行う。

【測定指標】

- (1) 本府省を対象に、違反事案の傾向・状況等の説明を行うための会議を年1回実施
- (2) 調査及び懲戒手続の留意点等の説明を全国で開催する倫理制度説明会において実施（10カ所）
- (3) 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合80%以上